

**鴨川市総合計画審議会 第1回会議
会議録**

1 日 時 令和元年8月1日(木) 午後2時から4時まで

2 場 所 市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

(1) 委 員

| No. | 氏 名 | 分 野 | 備 考 |
|-----|-------|------|-----|
| 1 | 飯塚 和夫 | 産業 | |
| 2 | 田原 智之 | 産業 | |
| 3 | 内山 達也 | 教育 | |
| 4 | 橋本 裕二 | 教育 | 会長 |
| 5 | 遠山 武雄 | 金融 | 副会長 |
| 6 | 伊丹 賢 | 報道 | |
| 7 | 原田 尚佳 | 識見者 | |
| 8 | 北本 綾子 | 識見者 | |
| 9 | 橋詰 良子 | 識見者 | |
| 10 | 粕谷 朋弘 | 公募委員 | |

(順不同、敬称略)

※欠席

| No. | 氏 名 | 分 野 | 備 考 |
|-----|-------|-----|-----|
| 1 | 島田 誠一 | 産業 | |
| 2 | 鈴木 健史 | 産業 | |
| 3 | 金井 重人 | 産業 | |
| 4 | 関口 卓巳 | 労働 | |

| No. | 氏名 | 分野 | 備考 |
|-----|-------|-----|----|
| 5 | 菅原 明善 | 識見者 | |

(順不同、敬称略)

(2) 市

| No. | 所属・職氏名 | 備考 |
|-----|---------------------------|-----|
| 1 | 市長 亀田 郁夫 | |
| 2 | 副市長 小柴 祥司 | |
| 3 | 教育長 月岡 正美 | |
| 4 | 経営企画部 部長 平川 潔 | |
| 5 | 総務部 部長 増田 勝己 | |
| 6 | 健康福祉部 部長 牛村 隆一 | |
| 7 | 建設経済部 部長 佐久間 達也 | |
| 8 | 経営企画部 財政課 課長 山口 昌宏 | |
| 9 | 建設経済部 農林水産課 課長 川崎 正博 | |
| 10 | 建設経済部 スポーツ振興課 課長 鈴木 克己 | |
| 11 | 教育委員会 学校教育課 課長 渡邊 弘仁 | |
| 12 | 教育委員会 生涯学習課 課長 石川 丈夫 | |
| 13 | 経営企画部 経営企画課 係長 畑中 博司 | 事務局 |
| 14 | 経営企画部 経営企画課 主事 小粒 将一 | 〃 |
| 15 | 経営企画部 経営企画課 主事 小島 正則 | 〃 |

(3) 傍聴者

4名

4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市総合計画審議会の運営方法について
- ・資料2 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について
- ・資料3-1 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアクションプラン（H30.3改定）
- ・資料3-2 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアクションプラン実績（H27～H30）及び令和元年度実績
- ・資料4 地方創生関連交付金事業の実施結果及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況
- ・資料5 第2次鴨川市総合計画（第2次鴨川市基本構想）及び次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- ・参考資料 第2次鴨川市総合計画、鴨川市人口ビジョン、鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概略図）

5 会議内容

（1）開会（午後2時00分）

（2）委嘱状交付

市長から出席委員へ委嘱状を交付した。

（3）市長あいさつ

（要旨）

現在、本市では非常に厳しい財政状況にある中で、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を定め、財政健全化に向けた取り組みを進めている。こうした中でも、少子高齢化や人口減少の進行により地域に様々な課題が生じており、これら一つひとつを解決しながら、地域の活性化につなげていくことが求められている。

本市においては、こうした課題に対処するため、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第3次5か年計画、そしてこの計画の重点項目としても位置付けている、鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、限られた財源の中で、様々な事業を実施している。今般、これらの計画期間の終了が近づいてきたことから、新たな計画の策定に向けた取り組みをスタートさせることとした。

本市においても、国の動向を注視しながら地方創生を推進し、本市が様々な分野で有する有形無形の資源を最大限に活用することで、10年、20年先を見据えたまちづくりに取り組んでいく予定である。そして、多くの方に「このまちに生まれて良かった」、「鴨川に住み続けたい」、「鴨川に帰ってきたい」などと、思ってもらえるような「まちづくり」を丁寧に進めていくこと

としている。

委員皆様におかれましては、今後の市政運営の礎となる計画の策定に当たるということから、忌憚の無い積極的な発言をいただくよう、お願いする。

(4) 会長、副会長の選出

市長の進行により、会長に橋本 裕二 委員を、副会長に遠山 武雄 委員を選出した。

(5) 諮 問

鴨川市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、市長より審議会に対し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について諮問。

(6) 議 題

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第1項の規定に基づき、橋本会長が議長となって議事を進行した。

議題1 鴨川市総合計画審議会の運営方法について

資料1により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

この資料に基づき、議長から、名簿順に 飯塚 和夫 委員及び 田原 智之 委員を会議録署名委員として指名した。

質疑等は、なし

議題2 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

資料2から資料4、及び参考資料により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

質疑等は、次のとおり。

・鴨川市人口ビジョンについて

《橋本会長》

総合戦略は人口ビジョンを基に策定するという理解でよいのか。

《平川部長》

平成26年に国において人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び、今後5か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、本市においても人口の現状と将来の展望を提示する「鴨川市人口ビジョン」を策定した。そのなかで2040年に約32,000人を維持することを目標に掲げ、その実現のための施策の方向性を示したものが「鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」となっている。

《橋本会長》

2019年現在、人口はどうなっているのか。

《平川部長》

今年の7月1日現在で、32,286人となっている。

《橋本会長》

現在の人口がおおよそ2040年の目標値と同じであるが、これを維持していくという理解でよいか。

《平川部長》

現在の人口を維持していく、または増やしていくという理解で差し支えない。

《田原委員》

人口ビジョンに関して、2040年の生産年齢人口比率が51.0%とされているが、その数値を達成するための具体的な施策についてお聞きしたい。

《平川部長》

移住定住施策を推進していくなかで、生産年齢人口を確保していくには、まず、雇用を創出するための「しごとづくり」が必要不可欠となる。本市総合戦略では、「しごとづくり」に加え、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「地域づくり」を大きな施策の柱としており、それらを一体的に推進することで、生産年齢人口を確保していくこととしている。

・しごとづくりについて

《遠山副会長》

人口を増やすためには、雇用の場を確保するための「しごとづくり」が重要であるが、鴨川市として地域産業のどの分野に特化して施策を進めていくのか考えがあればお示ししていただきたい。

また、他市に比べ経営者の高齢化が進み、後継ぎがない状況が散見されるので、そのような状況に対する具体的な対策があればお聞かせ願いたい。

《佐久間部長》

市内には城西国際大学の観光学部と亀田医療大学が立地しており、その学生が本市に就職する流れを作ることがまず挙げられる。

また、一度都心部へ出た学生の希望する職種は事務系が多い傾向にあるので、サテライトオフィスやリゾートオフィスなどの立地を促進し、働く場を確保する。

一次産業については、六次産業化によって新たな雇用を創出することを目指し、取り組みを進めているところである。

・ひとの流れについて

《原田委員》

鴨川が好きで鴨川に戻ってきたが、地元の方からは「何で帰ってきたの」と聞かれることが多々あった。良い友人にも恵まれ、自分自身は帰ってきたことに関して後悔はしていない。

《橋詰委員》

東京の方に鴨川の印象を聞くと「鴨川シーワールド」や「亀田病院」といったキーワードは出てくるが、市としての魅力発信が不足しているように感じる。具体的な広報活動や、外部に向けたアピールの方針等があればお聞かせいただきたい。

《平川部長》

具体的な施策に関して現時点ではお示しすることはできないが、移住定住の促進や公共交通等のインフラ整備を担当するまちづくり推進課を今年度新たに設置した。シティプロモーションに関しても当課において担当することとなっており、本市の魅力を外部に積極的に発信していく予定でいる。

・地域づくりについて

《粕谷委員》

鴨川市が活性化するためには人口の増加は欠かせない要素であるように感じている。全ての施策を実現することは不可能であると思うので、明るく環境のよいまちづくりを進めてもらいたい。

・地方創生関連交付金事業について

《飯塚委員》

資料4の地方創生関連交付金の事業効果について、A～Dの評価の基準についてお聞きしたい。

《事務局・畑中》

A～Dの評価については、

A：K P Iの実績値が全て指標値を上回っているもの。

B：K P Iの実績値の一部が指標値を上回っているもの。

C：K P Iの実績値が全て指標値を下回っているが、実施しなかった場合と比較し多少なりとも効果があったもの。

D：事業を実施しなかったもの。

としている。

《内山委員》

海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進事業について、事業効果はCとなってい

るが、当初は海辺の空間を整備し、交流人口増加を目指す事業であったと思うので、資料 4 にある K P I のみをもって事業効果を判断するのは適切ではないのではないか。事業全体の考え方や具体的な進捗状況も併せてお聞きしたい。

《佐久間部長》

K P I については、

- ①鴨川の海といえばサーフィンであること
- ②交付金を活用し、レクリエーション機会を提供していること
- ③海岸沿いに広がる中心市街地の賑わいを創出すること
- ④市内産業の付加価値額を増大させること

以上 4 つの点に重点を置き、設定したものと理解している。

前原・横渚海岸周辺の整備に関しては、鴨川市観光プラットフォームを中心に、夏期のみを活用だけでなく、年間を通じた多様な利活用を促進するために、事業を進めているところである。

《北本委員》

地方創生関連交付金事業について、計画期間終了後の展開についてはどのようにお考えか。

《平川部長》

交付金事業終了後においても継続して事業を行っていくことのできるよう、ビジネスの基盤づくりや担い手の育成を進めていくのと同時に、行政としてフォローアップできる点は可能な限り協力をしたいと考えている。

・その他

《伊丹委員》

今回提示されている資料は市民へ公開されるのか。仮に公開するのであれば、市民向けに資料をシンプルにする必要があるのではないか。

《事務局・畑中》

今回提示している資料に関しては、全て公開することとしている。

資料のレイアウト等に関する意見は、昨年度の会議でも同様の意見をいただいております、若干の修正を加えたが、今後も改善を図っていく予定でいる。

《市長》

県議会議員の時に、鴨川は遅れていると感じ、市長になって 2 年が経った。

市民に対してサービスを提供していくなかで、自分達が行っていることをもう一度整理し、強い鴨川市という体制を作る必要がある。無駄を省いて効率的にしていこうということで、自分達の仕事を見直すために、平成 29 年度から事業仕分けを実施した。1 年目は、

市民からの質問に対して上手く答えられない職員もいたが、2年目はだいぶ答えられるようになってきて、今年3回目を行う。昨年からは庁内でも無駄を省いていこうということで、庁内仕分けも実施した。RPAを活用して、自分達の仕事を効率的に行い、無駄を省いていくことも必要である。

鴨川市は、農業・漁業・観光・商業・医療・福祉・教育・スポーツ・文化等、様々な魅力があり、首都圏にも近い。それを上手くアピールするためには、積極的に表に出ていき、売っていくこと、稼ぐことが必要である。稼ぐという点では、観光が重要になってくる。スポーツは、サッカー・野球・車いすバスケ・ソフトボール等の実績を活かして、アピールすることが出来る。稼ぐスポーツと市民が体験するスポーツがあるが、病院やプロの方と連携して、スポーツで稼ぐということも重要になってくる。また、ふるさと納税で鴨川市の良い商品をアピールして、寄附を募っていくことも重要である。

議題3 次期5か年計画及び総合戦略の策定について

資料5により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

質疑等は、次のとおり。

・策定体制について

《飯塚委員》

7ページの策定体制について、全体像が見えてこないのので、具体的に教えていただきたい。

《事務局・畑中》

(1)の総合計画審議会が今回の会議で、全8回開催を予定している。

(2)の市民参画の推進は、総合計画審議会の他に、市民の方から意見等をいただく場である。そこでいただいた意見等を参考に、計画の案を策定していき、総合計画審議会で調整をしていただきたいと考えている。

《平川部長》

先程、市長から会長に諮問をさせていただいたが、総合計画審議会が、計画策定の意見等の集約機関である。最終的に諮問に対し、答申をしていただくことになる。

総合計画は市全体の計画であるため、なるべく多くの方から意見等をいただきたい。市民の方から意見等を出していただく場が(2)の市民参画の推進である。

(7) その他

事務局から、次回会議の日程については、11月頃の開催を予定し、1か月前に事務局から連絡することを説明した。

(8) 閉会 (午後4時03分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和元年10月30日

飯塚 和夫

田原 智之
